

記載例 6 特定船舶局（漁船以外）

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書	
1 免許の番号	(記載不要)
2 申請（届出）の区分	☒ 開設 ☐ 変更 ☐ 再免許
3 無線局の種別コード	M S S
4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	船舶の航行の安全確保に必要な通信を行うため。
5 法人団体個人の別	☐ 法人 ☐ 団体 ☒ 個人
6 住 所	都道府県—市区町村コード [] 〒(4 6 1—〇〇〇〇) 愛知県名古屋市〇区〇〇町1—2—3 電話番号(〇〇〇〇) 〇〇—〇〇〇〇 フリガナ デンバ タロウ
7 氏名又は名称及び代表者氏名	電波 太郎
8 希望する運用許容時間	
9 工事落成の予定期日	☐ 日付指定：_____._____._____ ☐ 予備免許の日から____月目の日 ☐ 予備免許の日から____日目の日
10 運用開始の予定期日	☐ 免許の日 ☐ 日付指定：_____._____._____ ☐ 予備免許の日から____月以内の日 ☐ 免許の日から____月以内の日
11 無線局の目的コード	GEN ☐ 従たる目的
12 通信事項コード	MAA SRD
13 無線設備の設置場所	フリガナ ダイイチデンパマル 船舶又は航空機名 第一電波丸
14 通信の相手方	☐ 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 ☒ 船舶局 ☒ 港湾通信業務を行う海岸局 ☒ 人工衛星局の受信設備 ☐ その他 ()
15 識別信号	[MMSI] だい1 でんばまる
16 停泊港コード	23
17 主たる停泊港又は定置場	蒲郡
18 船舶又は航空機の所有者	☒ 免許人 ☐ その他 ()

・船舶局には必ず☒

・海岸局に加入する場合
免許人又は免許人加入団体所属
の海岸局 ☒

・VHF搭載時
港湾通信業務を行う海岸局 ☒

・AISを搭載時
港湾通信業務を行う海岸局 ☒
人工衛星局の受信設備 ☒

主たる停泊港の所在
する県のコード
静岡県:22
愛知県:23
三重県:24

船舶検査証書に記載されている所有者を記載

○免許人と同一の場合:免許人に☒ ○同一でない場合:その他に☒の上、所有者を記載

※所有者と運航者(申請者)が相違する場合、運航委任状が必要

2 枚目

19	無線局の区別		第一電波丸	
20 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	電波の型式	周波数		空中線電力
	☐ A3E ☐ A2D	27MHz 帯 54波		1 W
	☐ A3E ☐ A2D	40MHz 帯 ()		5 W
	☐ F3E	150MHz 帯 (ch 15-17)		0.8W
	☒ F2B	150MHz 帯 (ch 70)		25W
	☒ F3E	150MHz 帯 (ch 6-18, 20, 64, 66, 69, 72, 73, 77)		25W
	☒ F1D	161.5-162.025MHz 25kHz間隔の周波数 22波		2 W
	☐			W
	☐			W
	☒ P0N	9410MHz		4.9kW
	☐ Q0N	9350MHz		0.4W
	☐ F1D	161.975MHz 162.025MHz		1 W
	☐ G1B	☐ 406.025MHz ☐ 406.028MHz ☐ 406.031MHz ☐ 406.037MHz ☐ 406.04MHz ☐ 121.5MHz		5 W
☐ A3X				
21	航行区域又は従業制限コード及び航行する海域コード		E K G	
22	船舶番号又は漁船登録番号		1 2 3 - ○ ○ ○ ○ ○	
23	用途コード		L S R	
24	総トン数		4 . 9 トン	
25	信号符字			
26	旅客定員コード			
27	長さコード		S	
28	加入海岸局	正加入		
		準加入		

平水区域: HSK
 沿海区域: EKK
 限定沿海: EKG
 2時間限定沿海: E2G
 ※沿海区域で、但し書きがある場合は、限定沿海

・レジャー船: LSR
 ・雑船: ZTS
 ※引き船、交通船など

12m未満: S
 12m以上: L

3 枚目

29 無線局の区別		第一電波丸			
工事設計書	30 機器の種類	31 製造者名	32 検定番号、適合表示無線設備の番号又は名称	33 製造番号	
	☐ 27MHzDSB送受信機〔27D〕				
	☐ 27MHzSSB送受信機〔27S〕				
	☐ 40MHz送受信機〔40〕				
	☐ 150MHz送受信機(AM)〔150〕				
	☐ 携帯型150MHz送受信機(FM)〔JP〕				
	☒ 固定型150MHz送受信機(FM)〔JU〕	〇〇株式会社	XXX-YYYYYY (*****)	*****	
	☐ VHFデータ交換装置〔VDE〕				
	☒ 簡易AIS〔AIS〕	〇〇株式会社	XXX-YYYYYY (*****)	*****	
	☐ 400MHz送受信機(FM)〔400〕				
	☐ 双方向無線電話〔LP〕				
	☒ レーダー〔R〕	〇〇株式会社	XXX-YYYYYY (*****)	*****	
	☐ 衛星非常用位置指示無線標識〔SE〕				
	☐ 搜索救助用レーダートランスポンダ〔LTL〕				
	☐ 搜索救助用位置指示送信装置〔ATL〕				
	☐ その他 ()				
	☐ その他 ()				
	34 特殊な設備	☐ デジタル選択呼出専用受信機(超短波帯)〔DSR〕			
		☐ ナブテックス受信機(和文)〔NRN〕			
		☐ 地上無線航法装置〔LRN〕			
☒ 衛星無線航法装置〔GPS〕					
☐ 無線方位測定機〔ADF〕					
☐ その他 ()					
35 附属装置	☐ 選択呼出装置〔S〕				
	☐ 変調信号処理装置〔SM〕				
	☐ データ伝送装置〔DT〕				
	☐ その他 ()				
	☐ その他 ()				
36 A T I S 番号					
37 船舶等識別番号					
38 その他の工事設計		☒ 電波法第3章に規定する条件に合致する。			
39 備考		新スプリアス適用：150MHz 送受信機、簡易型AIS、レーダー			

適合表示無線設備番号はこの番号を記載



R XXX-YYYYYY

他の装置に内蔵されている場合、☒は不要